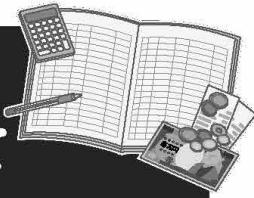


大田原税務署からのお知らせ 平成28年分確定申告の所得税等の納付等について



平成28年分確定申告における所得税等の納期限および振替納税を利用されている方の口座振替日は、次表のとおりとなりますので、納期限までの納付または振替日までの預貯金残額の確認をお願いします。

なお、納税が納期限に遅れた場合または残高不足等で口座振替が

できなかった場合には、法定納期

は、次表のとおりとなります。

なお、納税が納期限に遅れた場

合または残高不足等で口座振替が

できなかった場合には、法定納期

は、次表のとおりとなります。

なお、納税が納期限に遅れた場

合または残高不足等で口座振替が

できなかった場合には、法定納期

は、次表のとおりとなります。

復興特別所得税や個人事業者に係る消費税および地方消費税について、ご利用になれます。

振替納税は、申告所得税および復興特別所得税や個人事業者に係る消費税および地方消費税について、ご利用になれます。

（表の確定分の納期限）の翌日から納付の日までの延滞税がかかりますので、ご注意ください。

振替納税は、申告所得税および復興特別所得税や個人事業者に係る消費税および地方消費税について、ご利用になれます。

振替納税は、申告所得税および復興特別所得税や個人事業者に係る消費税および地方消費税について、ご利用になれます。

（表の確定分の納期限）の翌日から納付の日までの延滞税がかかりますので、ご注意ください。

振替納税は、申告所得税および復興特別所得税や個人事業者に係る消費税および地方消費税について、ご利用になれます。

振替納税は、申告所得税および復興特別所得税や個人事業者に係る消費税および地方消費税について、ご利用になれます。

税目等	納期限	口座振替日
申告所得税および復興特別所得税	確定分 平成29年3月15日(水)	平成29年4月20日(木)
	延納分 平成29年5月31日(水)	平成29年5月31日(水)
個人事業者の消費税および地方消費税	確定分 平成29年3月31日(金)	平成29年4月25日(火)
贈与税	確定分 平成29年3月15日(水)	利用できません

お詫びと訂正

広報那須2月号3ページで掲載

しました「高齢者マークの表示」の記事に誤りがありました。

（誤）75歳以上のドライバーは、高齢者マークが義務化されています。

（正）高齢者マークの表示は、70歳以上の高齢者の努力義務です。お詫びして訂正します。

▼問合せ 総務課広報広聴係
☎ 0287-222-3115

那須町学校適正配置等計画に基づく適正配置が行われ、黒田原中学校と東陽中学校が統合し、4月から那須中央中学校が開校します。拠点校は黒田原中学校です。東陽中学校は、4月から校舎・体育館の小学校仕様への改修（9月末まで）およびプールの改築工事（12月末まで）を行い、10月から東陽小学校として利用します。

この工事のため、4月から9月末まで東陽中学校の敷地内には原則立ち入りできませんのでご注意ください。

▼問合せ 学校教育課
☎ 0287-288-5103

4月から那須中央中学校開校!!

東陽中校舎を改修します。



平成29年度第1回危険物取扱者試験

▼試験の種類 甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種

▼試験日 6月4日(日)

（那須塩原市下永田6-4）
那須清峰高等学校

▼試験会場

（那須塩原市下永田6-4）
（那須清峰高等学校）

▼申請手数料
・甲種 5,000円
・乙種 3,400円
・丙種 2,700円

▼申請期間
・書面申請 4月3日(月)～4月14日(金)午前8時30分～午後5時
(土・日曜を除く)

〔申請先〕那須地区消防本部予防
・書面申請 4月3日(月)～4月14日(金)午前8時30分～午後5時
(土・日曜を除く)
〔申請先〕那須地区消防本部予防

▼問合せ 那須地区消防本部予防課
☎ 0287-288-5103
・電子申請 インターネットによる受験申請ができます。
※詳しくは（一財）消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

http://www.shoubo-shiken.or.jp